

子どもが口にするものをめぐる保育実践の検討 ——2006.4～2007.12の事例を中心に——

金澤 妙子

A Study of Child Care Practices on the Type of Food Children Eat: Apr.2006~Dec.2007

Taeko KANAZAWA

I. はじめに

(1) 問題意識の経緯

私が、昭和62年からかなりの頻度で保育を参観しているある地域の公立園では、保育の一環として園の畑で栽培した作物や近隣の方から頂いたものを、(場合によっては保育の中で子どもと調理して) 食べることや、園庭や散歩先で出会う実や草を保育者と子どもで食べたり調理することがあった。しかし、平成8年7月の大阪府堺市の腸管出血性大腸菌 O157 発生後、しばらくして以下のようなルールを課すようになったと思われる ([] 内は、実践の観察と保育者への聞き取りを基に筆者がより保育の実際に合わせて補足)。

1. 保育所^{註1}で収穫した野菜は給食に取り入れるか、子どもに持ち帰らせる。

前者の場合は、事前に調理員に連絡し、量が多い場合は発注量を変更する。

他の給食材料と同じく加熱処理または消毒をする。洗浄は十分に行い、材料の種類・重量・どのように提供したかを記録する。

・さつま芋は焼き芋をする

さつま芋の収穫ということと、家庭ではなかなかできないことなので、参加者全員の納得のもとに行えることとする。ただし、水洗いをしたあと調理室へ渡し、調理室ではさらに水洗いを行ってアルミホイルに包み、保育側へ渡す。中心温度などは測らない。[計っているところもあるとのことである。回数が決まっていると思っている人とそうでない人がいて、決まっていると思っている人の中にも二回という人や三回という人など把握の仕方は少しずつ違う]。

2. 保育の中で子どもと保育者で調理することについて

- ・ 日常の保育の中で、安全かつ衛生的に調理を行うためには、施設・設備も職員の数も不足している。今現在の条件で行える、さやえんどうのすじとり、枝豆もぎ、とうもろこしの皮むきを取り入れていく（行う場合は予算計上などをし、条件整備していく）。
- ・ 調理室では、加熱に非常に気をつけているため、年長児お楽しみ会での子どもによる調理やホットケーキ（飼育している鶏が産んだ卵で焼く）作りは、保育室ではやらない。[人によっては衛生的に保管した調理保育専用の器具を使用し、清潔な場所で行うなら、皮をむいたり刻んだりできると思っている人もいた]。

3. 保育所の敷地内の柿・ぐみ・栗・くるみ、敷地外の桑いちご、ぐみ、すかんぼ（すいば）、よもぎなど戸外にある食べられるものについて

消毒できるもの、加熱できるものは認められていて、調理室へ持ち込むこと（忙しい時は処理できないので、調理室側と相談の上）になっている。敷地外のは敷地内のものと違って管理状態が分からないので食べない。

4. 戸外で食事をする際には、献立に適した使い捨て容器（給食側で検討）を購入し調理室でそれに盛りつけ、ふたをして配膳する。汁物のない献立の日を選ぶ。職員で計画を立て、天候を見て、当日朝には決定する。
- ・ 調理終了後から食べるまでの時間が長くないよう、園庭までとする。
 - ・ 座卓を使用する（食べやすさ、マナー、衛生面から）。

私は、「子どもが口にするものをめぐる保育実践の検討」¹⁾において、子どもが口にするものをめぐる保育のありようを、この地域の保育実践に関わるようになった昭和61年～平成8年のO157発生までとO157発生～平成17年9月までに大別して、O157発生前の保育にあった意味、上記のようなルールが保育に及ぼす影響について考えた。そして、O157発生以降、国と県から市町村に出された文書及び「大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生省生活衛生局作成）」、O157発生以前の自治体の指導を知るための当該保健所の文書及び「集団給食施設監視マニュアル」（昭和61年配布/保健所提供）、関連他分野の知見などとすり合わせ検討した。

ただ、[]内に補った記述からも分かるように、どの程度これを遵守して保育をしていたのかや、このルールに関する理解も保育所や人により異なっていて、平成15年、行政担当者に確認すると、保育の中で調理をしてはならないということは市の方針で、文書はないが、市の決まりとってもらってよいとのことであった。文言になっていないものを市の決まりというのか疑問を感じたため、翌年担当者は変わったが、再度以下のように問い合わせ、文書での回答をお願いした。

〈以下、質問、回答骨子〉

【保育所のあらゆる食べることに関する対応は、現在、市としてどうなっているのか。取り決め

があるのかないのか。明確にあるならその内容（たとえば、保育所としてあるいは個々の保育者がしてはいけないことがあるならば、それを具体的に列記願います）。また、その取り決めにいたる経緯、いつ、どこで、誰があるいはどのような会議で決定されたのか、そこにどのような判断の根拠があったのか教えていただきたい。】—この質問の回答に、【調理保育（料理づくり・地域・自然とのかかわり）はO157による食中毒発生以来、調理室で調理したもの以外の喫食は当面見合わせる見解となっている。《所長・調理員による会議》】とあり、さらにこれに対して、【これはいつくらいまでという見通しがあるものなのか、全くないのか】と尋ね、【いつまでという期間は、区切っておりませんが、合併をむかえるに当たり新市の課題として検討することになっている】とあった。

平成17年4月1日に合併したが、平成17年1月、行政担当者から別件で電話があった折、前年の天災の対応などで検討が遅れているとのことであった。もっともなことでもあり、また、のんびりした地方の小都市の、しかも、文言化されたものがあるのかも定かではない保育に関するルールが、4月1日という合併年度の始まりに、文言化されているとも思えず様子を見ていたが、検討は行われていない。翌年度には、着任2年で行政担当者もまったく違う部署へ移動、平成19年度に新市の保育目標を検討、平成20年度から実施している状況である。ただ、紙媒体のことがどうであろうと、日々保育は行われていて、口に入るものは、すべて調理室を通す（＝消毒する）、保育の中で子どもと保育者として調理をすることは禁止、ということが実践に参与して分かる。

私は保育を研究する者として保育実践には触れていたいという思いがあり、この地域のある園にこちらからお願いして伺っている。常に明確な研究テーマをもって、保育を見、記録をとるという関わり方ではないが、「子どもが口にすることをめぐる保育実践の検討」のその後という意味で、このルール及びそこでの保育はどうなっていくのかという思いで見えてきた。

(2) 本研究の目的

本稿では、こうしたルールのもとで保育をする保育者の姿勢に見えるものを探った。平成21年4月1日より適用の保育所保育指針（以下、保育指針）では、第5章健康及び安全において、食育の推進という形で、「子どもが生活と遊びの中で、意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを期待するものであること。」²⁾（下線筆者）と述べられている。「健康日本21」などの国の施策にのった形であることの自覚がどれほどあるのかは定かではないが、さまざまな食育実践の報告には事欠かない状況にある。中には、食育実践事例を（保育）雑誌などに応募するためにこの保育をしているのではないかと思うようなものも散見する。

その影に隠れて見えないが、「子どもが口にすることをめぐる保育実践の検討」で検討した国の文書は各都道府県にいつていることを考えてみても、本稿に論じられるような保育が全国でたった一つの稀有な地域でのこととは考えにくく、O157発生以降、保育現場では、まさに、「子どもの健康と安全」のために、指針にあるようなことを実現しにくい状況にあるのではないかと、

保育においては、身近な自然環境とのかかわりを大事に考えてきており、時にそれらを食べるという事で取り入れることもごく普通のこととしてあった*。

私立園ならば、設置責任者である園長がその大切さを十分認識して腹を括ればいいというところがあっても、公立園では、(不本意ながらもかもしれないが)行政サイドが子どもの健康と安全を守り、ひいては設置主体である自治体を守るという形で園内のあらゆる食べることにする対応は厳しい状況に置かれている。そうしたことに光をあてずして国こぞって食育を推進する動きの中で、装いも新たに食育実践というようなものが謳歌されることに、(1)のような現場に出入りしている私は大きなギャップを感じているからである。

II. 研究対象と方法

研究対象は、この地域の農村部にあり、私が平成4年より継続的に見続けている公立保育園(園児約50名、3歳未満児、3歳児、4歳児、5歳児、各1クラス)で、平成18年4月～平成19年12月末までの保育実践に参加して(週1回～月1回)、保育中や保育終了後にとった、子どもが口にするものをめぐる保育実践の記録や保育者とのやりとりを省察する。また、文中の子どもの名前は、すべて仮名である。

ここに登場する保育者と私は、この地域でよりよい保育を求めて自分たちの保育実践を持ち寄り、疑問なこと、悩んでいることを出し合い考え合っている会^{註2}で15年程前から付き合いがあり、保育について思うことをざっくばらんに話す関係にあると私は思っている。ただ、私は、そういう中で聞く保育者の何気ない言葉に、その場あるいは後でひっかかって、その時の思いや事情を詳しく知りたいと思うことが多く、足を運びながら、自分にひっかかった、保育者にとってはとうに過去の出来事になったことについて何度も聞くことが多い。私が拘って聞く時点で、保育者はこの一件について少しフランクに語らなくなると感じている。

III. 保育のありようから見えるもの

(1) ルールを守ろうとする姿勢と勝手に食べなくなる子ども

① 季節の行事や伝承遊び

平成19年2月に行った折聞いた節分の豆まきの豆として食べる落花生を殻付きのまま消毒したことや、この地方の正月遊びの釣りせんべい[米粉で作った極薄いせんべいを糸の付いた針で釣る遊び]の針や袋まで消毒したと担任が話したことが、立ち話ながら気になっていた。

・やりとり1 釣りせんべいについて 4、5歳児混合組

平成19年7月、お昼寝の準備に子どもたちが布団を敷きだした頃、もう一度尋ねた。

《小正月の部屋の環境として用意したこたつコーナーの板は、休憩室で使っていたものでも汚かったので、給食室で使っている消毒液をシュッシュッと吹いて載せ、子どもが絵を描いたりする時に自由に使っている裏が白い紙を台紙に使用して、3、4回か、5、6回くらいは（釣りせんべいを）やっていたかもしれない。そのうち、やってはだめなんだとか、いやいいんだという話になり、役所に電話をして聞いた。役所の回答は、消毒してあればいいというので、トレー、針、釣りせんべいの袋（外側）も同様に消毒してやった。》

担任の話を要約するとこういうことだが、「消毒したというかさー」という口調や困ったように笑った表情から、もちろん本気で消毒しなければならないと思っているわけではなく、やったことにするというか、形どおりの手続きは踏みましたよという意味合いだったと思われる。

・やりとり2 節分について 平成20年2月1日 節分

年長児が収穫した大豆を、朝からホールでホットプレートで煎り、ステージに作った神棚にお供えしてお祈りをし、「パワーを入れ準備OK。体の中にある悪い鬼を退治するため、（ホールに分けて）歳の数と1つ食べ」「もう来るかも??」と不安な子ども達……退治用の豆を持ってスタンバイ！（当日の園便りより/点線筆者）。

鬼退治の後、節分集会で、落花生と、鳥追いの時、園児のお家の方からいただいた個包装されたチョコレートや飴を撒く。園では食べさせない。

調理室から（おやつに）出す落花生の扱いは知らないと言ったので、調理員に尋ねると、袋を消毒液で拭くそうだが、これは普段、袋入り食材に対してする処置であるという。届いた袋入り食材は消毒液で拭き、（菌が付着していた場合、死ぬような間を置いた後）冷蔵庫にしまう。

節分に撒く豆については、全国的に大豆が一番多く約七割で、関東以南は基本的に大豆、二番目は落花生で、北海道、東北、北陸のエリア、九州の約五割、北の寒い地方では節分の豆は落花生で、大豆より落花生の方が雪の中でも拾いやすい、見つけやすいので粗末にならないという理由で始まったという記述がある³⁾。

この園では、大豆は最初に歳の数と一つを食べる以外は鬼退治用で、室内に撒く豆は殻つき落花生と分けている。この地方でも、節分で撒く豆は昔から大豆と決まっているという感があるが、近年は衛生上の観点や掃除のしやすさなどから個包装のものも（全国的に）販売されている。たとえその地域になくても、購入・配送網の発達で手に入れることも難しいことではない。落花生は殻が

個包装の役目を果たしてくれるからか、大豆の代わりに撒く園は多いのではないと思う。しかしここでは、殻が付いていても、拾った後、園内では食べさせない。

②畑の収穫物

・やりとり3 キュウリについて 平成18年8月21日(月) 月1回のお弁当の日

ホールでお弁当を広げながら4・5歳児混合組の担任が「生のキュウリも味わたしたし」と(ちょっと晴れがましい感じで)言うので、一瞬生で食べてもよくなったのかと思ったが、よく聞くと以下のようなことだった。

とった後、調理室に入れ、調理員が、次亜塩素酸の消毒はいやなのではないかと、次亜塩素酸かお湯をかけるかどっちにするかと聞いてくれ、相談の上、熱湯消毒してくれたという。「それは生のキュウリを食べたとは言わないのではないか」などと私は言ったが、担任は「キュウリをトントンと切ってちょっと醤油で合えるだけでも、(多忙な)調理室に手間をかけさせることになるし…」「規定に合わせて何秒?(分?)かは煮沸するのでキュウリのしゃきしゃき感はないが、子ども達はおいしいと食べた」と言う。

調理員に確認すると、縦横半分にカットして沸騰した鍋に入れ、1分弱ほど煮沸した。特に規定があるというのではないらしい。大丈夫なのだけれど、そのまま生では出せないから一応消毒するという雰囲気があった。

担任の中には、園でとれたキュウリを味わわせたい思いと多忙な調理室に余計な手間をかけさせたくない思いがある。調理員も保育者の思いはよく分かっていて、できる限り協力的である。しかし、切ってみたいなら保育の中でやればよいことだし、危ないなら生で齧ればよいことだと思いと、私はなんだか変な感じがした。

③園庭の実

・やりとり4 グミについて 平成19年6月15日(金)

5歳児担任「火曜にグミをとって給食室で消毒して洗って食べた」と話す。聞いてみると……、

《トモ、シンなどいっこうに保育者の目を気にせずとって食べる子がいて、((よし!グミ食べよう!))と思い、園長に「グミ食べていいでしょ?」と聞くと、園長は「んー」(と、いいでもなくだめでもなくトーンが下がるような感じ)。「調理室に入れ(て消毒す)ればいいでしょ?」ということ(雰囲気)で、(一応の)許可を得た?調理員に聞きにいくと(処理が手間なので時間の都合でだめなこともあるだろうが)オッケーしてくれ、袋に一杯にしないで、小分けにして持ってくるようにと言う。

はしごをかけて、5歳児担任、4歳児担任と子どもたち数人とでとり、消毒しておやつに出した。グミの話もしたが、ワイというような子どもの反応はなかった。少しびっくりしている子もいた。》

グミをどう消毒するのか調理員に聞くと、ピューラックスの液に10分つけたら10分流水で流さなければならないのだが、どろどろになってしまうため、5分くらいつけ、5分流水（弱い）で流すのだという。液につけると、においがついてなかなかとれないとも言う。

前の週、グミへの関わりについて5歳児担任といろいろと話した。私「こんな小さな赤い実が保育者を惑わすんだね」「グミのもつ力の大きさ」などと言い、帰宅後も私が、事例②（後出）のカイはグミを食べたかについて聞いた際、5歳児担任は「たかがグミ、されどグミ」と言っていた。そうしたことも多少の影響はあったかもしれない。「私に言われたから？」という質問には、「そんなことはない。よし、これ食べよう！と思ったから食べた」と言いながらも、「でも、搬入口から入れた時、これは妙子さんに報告しなきゃ！と思った。メールはしなかったけど、気分としてはグミ食べたよ！とメールしたい気分だった」「妙子さんがあんまりグミ、グミって言うからかもしれない」と語っている。グミを食べることは、生活の中で自然に口にするものではなくって、食べるためには、保育者の中でいろいろなものに踏み切りをつける必要や勢いがないといけないものになっていることだけは確かなようである。

搬入口から入れるのは、食材・特に土のついたものなどについての留意事項である。「食材を通して調理室内が汚染される危険性の高い作業の減少を図り、調理室等の非汚染作業区域の汚染を防止するよう工夫すること」⁴⁾が求められている。しかし、グミには、調理室内を汚染するような土はついていない。とにかく、園で食べさせるものは何でも搬入口からというのは、持ち込むものの状態を判断せずマニュアルにのることのようにも思われる。

また、調理室に入れるのがルールであるからだろうが、調理員がいいと言えいいということは、どこか責任をとるところ、最終的にいいというところがあればいいという自分の責任回避とも言える。しかし、ひとたび何か起きれば、知らないですまされない（特に園長は）と考えると、回避とも言えない。あるリスクを負うことにはなる。ただ、経験の中で大丈夫という確信も相当ありながら負っている。それは、自覚化の程度はともかく、担任や手伝った4歳児担任はじめ全職員も同じである。

・やりとり5 ブドウについて 平成19年9月7日（水）

昨日、収穫したブドウを今日消毒し、保育者が半透明のビニール手袋をして分けて、食べた。前回、8月29日（水）、私は園庭で観察しながら「どれ」と白くなったのを、房の一番お尻の一粒をつまんで食べた（ただ、子どもは私に「だめなんだよ」と言っていた）。ほんのり生あったかいような感じがして、ふわーとブドウの甘い香が強くて、その時のブドウの方が

おいしかった気がした。そう言うと、4・5歳児混合組担任が「Eさん(保育者)も外で食べた方が何だかおいしかったと言っていた」と言う。

保育者は、一応ルールに従い、その型を遂行しようとする。ただ、納得しているわけでもなく、そのおかしさも感じているので、指定される手続きを表面的に踏んで、従ったことにするというものである。しかし、一応でも、こうしたルールが保育者に受け入れられると、こころなしか子どもも勝手に食べなくなるようだった。かつては、青いうちに食べてしまって熟することがない年もあったブドウも、今は勝手に食べる子はいない。私が味見していると注意する子もいる(点線)。

保育者は正面きって禁止や注意をするわけではないが、生のキュウリを味わわせたいと熱湯消毒をしたり、子どもととったグミを搬入口から調理室に入れ消毒して食べさせる生活の中では、降園時に迎えに来た保護者が側にいる時に一緒にグミをとって食べても、保育中に、食べていいかと多くの子どもは保育者には聞かないし、保育者の前で食べない。こうした事実は、子どもは、保育園で口に入れるものに対する保育者の苦悩する姿をどこかでちゃんと見ていること、そして子どもも、相当、状況の中で動いていることを示すものであると言えよう。

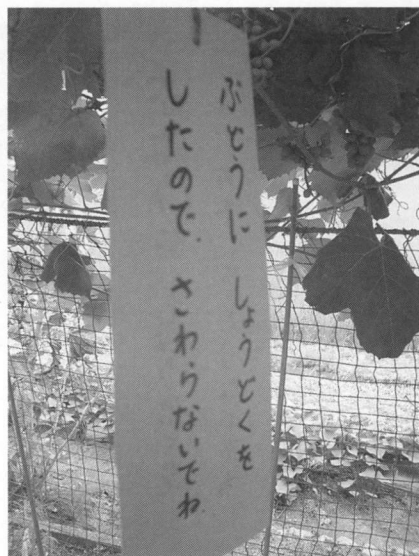
(2) 時折の混乱

大抵の場合、かつほとんどの子どもは、こうしたルールの枠をはみ出ることはない。食べようとする子が全くいないわけではないが、保育者の立場や気持ちを察してか、食べないように仕向けていく子もいて、子どもなりにこのルールを受け止め勝手に食べてはいけないという理解が伺える。

・やりとり6 子どもの様子 平成18年6月22日(木)

休憩室でパート職員がお茶を飲んでいる時、窓の外にちょうどグミが赤くなっているのが見え、自然に話題にのぼる。「グミが赤くなってきたねー。どうするんだろうねー」そんな会話を耳にし、クラスに行った後、(今年度初回の訪問だったので)どうなっているの?と4・5歳児混合組担任に尋ねた。担任は、以下のように話した。

《昨年度担任していた3歳児は初めの頃グミという言葉を知らず、「これ何?」と聞くと「イチゴ」と言っていたので、「違うよ」と言うと「ブドウ」、「違うよ」と言うと「イチゴとブドウの混ざったの、一緒になったもの」と言っていた。(私が驚いていると)「今年はみんなグ



保育中、子どもが勝手にぶどうを食べることのないように工夫した札(もちろん消毒はしていない)

ミっていう名前は知ってる。でも、私たちが（悪いとも思っていないので）禁止はしていないが、やはりこういう状況で、グミに積極的に関わろうとしないので、子どももそれほど関心をもたない気がする…。

それでも、ナオキ（5歳児）のような子は、「これ食べよっかなーこれ食べよっかなー」と聞いてくる。「ごめん、私もいいとは言えない」などと言っていると、そばにいたスズ子が「うちのユウ（兄）、それ食べて糞づまりになった」と言った。小学生の兄が本当にそういう状態になったらしく、彼女にはリアルだったのか、言い方にインパクトがあった。ナオキは「いいよ。俺、ウンコが出なくてもいいから食べよっかなー」と言ったが、結局食べなかったと思う。延長保育の時間、迎えに来た親が食べているので、その時は子どもも食べている。変なことだね。》

担任の言葉（網掛け部）は婉曲なお断り・だめということである。それを感じ取ったスズ子が、ナオキに思い留まってもらおうとする気がどれほどあったかは定かではないが、便秘になるというマイナスの情報で担任の苦境に助け舟を出す格好になった。ナオキは本当に便が出なくなると怖気づいたのか（ここでは紹介しないがその可能性がある事例がいくつかある）、担任の気持ちを汲んだり、クラスメイトの遠まわしなやめた方がよいというメッセージを受け入れたのか、食べるには至らない。降園時、迎えに来た保護者（ナオキの母）が食べているので、食べようかなと思うのは自然なことだが、マイナス情報を出すスズ子だけでなく、奔放に見えるナオキでも「食べよっかなー」と聞いてくるあたりに、園内で許可なく食べることはまずいと思っているらしいことが分かる。

しかし、（このルールのおかしさゆえにか）このルールを全く知らない管理員（地域の高齢者事業団に依頼し来園してもらい、2時間程庭仕事や掃除をしてもらっている）が、センナリホオズキを、「うまいぞ」と子どもにあげた時には、もらった子どもは「おじさんが、これくれた」と担任に見せに来、食べてもいいかと聞いていた。正面きって聞かれれば、保育者はだめとは思っていないがいいとも言えないという苦しい状況になることもあった（⇒事例①）。

〈事例①〉 平成18年8月29日（火） 4・5歳児混合組

テツオ「これ、おじさん（管理員）からもらった」と担任に言いに来る。担任「私、これ知ってる」。テツオが去ろうとすると、「テツオくん、これなんて言うのか知ってる？」テツオ「○▲×」、担任「ううん、違う」「どうやって食べるか知ってる？」テツオ「知らない」。担任「これはね、こうやって」と剥いて、「こうやって」と少し宙をアチコチ子どもの口のあたりをさ迷わせて、私の口の中に入れる。とっさのことで、私はなんと言ったか正確ではないが、「甘い」だったか「おいしい」だったか、プラスのことを言ったように記憶している。ルイ、テツオ、ナオキとあと一人が、この名前を度忘れした担任に促され、外で仕事をしている管理

員に名前を聞きに行く。ルイ「おじさん、あの名前なに?」、おじさん(耳が遠い)「あそこにある」と、ちょっとトンチンカンな返事が返ってきた。

少して、おじさんが「こりゃ、うんめえんだぞー」と両手にいっぱいセンナリホオズキを持って来てくれる。担任は、「ウ〜ン」と頭、首、からだを傾げて、困った、いいのかな、いいとも言えないし、悪くもないしという様子。

誰かが、3歳児組のペランダに落ちていると教えに来る。私が拾っていると、ルイも拾い持って来て、担任に「食べてもいい?」と何度も聞く。担任は、返答につまったり、首を傾げたり……。

平成4年から訪れていても私は初めて知ったが、前年から勤務しているこの担任によると前年もなっていたとのことで去年の実が落ちてまた今年も自然に生えてくるのだそうだ。担任は子どもの頃食べて知っていて、この園に転勤して来た時、「あーなつかしいものがあると思った」と言うくらいだから、食べて子どもの安全上どうかなるもの、食べてはいけないとはもちろん思っていない。

テツオが去ろうとするのに、とっさのことであろうがその名前を話題にして呼び止めたり、食べ方を話題にしたりすることを見ている(波線)、不本意なルールさえなければ、自身の子どもの時代の思い出とも重ねて、食べ方やその味など、名前以上に話したいこと、伝えたいことはたくさんあったことだろう。それが、こういうルール下でありながら極めて無自覚に剥くところまでやってしまうところによく表れている。しかし、剥いたからとて自分が食べて見せるわけにはいかず、子どもの口に入れることもできずに、居合わせた私の口に入れた。それでも、一つくらいならそうして、不本意な禁止の言葉もかけず子どもの興味に少しはつきあって処理できたものを、運悪く管理員が善意でもっと持って来てくれ、窮地にたたされる。こうしたことは、保護者との間にも生じている。

・やりとり7 保護者の様子 平成19年6月28日(水)

ここ数年、七夕の笹竹をいただきに行っている家の園児の祖母が、月曜日、子どもたちが(木曜日に)笹竹とりに来るというので駄菓子(せんべい三枚が個包装されている)を全園児分買い、楽しみにして待っていたが、孫を迎えに来た時「給食もあるから食べさせちゃ、だめなんだろう?」と聞いた。5歳児担任が、いいとも言えず、「えー、まあねー…」とあいまいな返事をしていると、おばあさんは「本当は、どうやんだの」と突っ込んだという。

5歳児担任はちょっと人ごみをさげ、おばあさんを脇へ誘い、二人では対応できなくて、ちょうど近くにいた昨年(2015)の4・5歳児混合組の担任を呼び三人で話した。園児の祖母に「おせんべ、だめなんだろう」と言われ、その4・5歳児混合組担任は「ほんとはねー」と同意しながら「ばあちゃん、ありがとね!」と言い、その後肯定したニュアンスのことを言ったとのこ

と。

当日、玄関先に伺った3～5歳の子ども的人数分の来客用の茶器と菓子が用意されていて麦茶を振舞われ、竹林で笹竹を選び、菓子は、園だよりで〈笹を貰いに行ったのに、お土産までいただきました。今日持ち帰りますので、お家で食べてください〉と知らせ、自宅へと持ち帰らせた。「ご夫妻は、そこで食べてもらってみんなの喜ぶ顔を見たかったのではないか」と言う私に、この担任は「もちろんそうだと思う。『笹を貰いに来たのかえってごちそうになってすみませんね』と言うと、『いいんですよ。私たちも、毎年、これが楽しみでやっていることだから…』」と語っていた」と話す。

保育指針解説書には、「子ども同士、保育士や栄養士・調理員など、また、保護者や地域の人々などと一緒に食べたり、食事をつくったりする中でも、子どもの人と関わる力が育まれるように環境を整える。」⁵⁾とある。しかし、このルールのもとにあつては、孫や地元の子どもの可愛さに年金で楽しみに用意した駄菓子すら共に食べることはできない。

狭い地域ということもあり、茶のみ話的に、保育園では給食室で調理するもの以外はやたらに食べさせないということは住民も知っていて、園とは小道一本隔てた畑で作業中の人（身内に公立園勤務の保育者がいる）も「もう、おしまいのイチゴだから保育園の子どもにとって食べてもらってもいいんだけど、今は面倒な時代だからねー」と語っていた。また、以前は、グミが一杯になっているから良かったらとってくださいと声がかかり、みんなで近所の家にお邪魔することもあったが、いつの間にかそういう誘いはなくなっている。「食を通した保護者への支援⁶⁾」、地域の中の保育園と言われながら、その関わりは減じていると言わざるを得ない。

(3) 人により対応を見て

降園時、保護者が園庭のグミ食べているのを見ていても、園生活の中では、人を見て、その場で食べてもいいと思っている人だと思えば、届かないグミに届くように手を貸して欲しい思いを表したり、口にすることができるよう積極的に考え、行動する姿がある（⇒事例②③）。

〈事例②〉平成19年6月15日（木）

先週はまだ青かったグミが少し赤い。5歳児担任が「私に“とつてくれ”って言わないんだよ。」と言う。見ると、男児三人（タスク、シンら）が帽子や棒でグミを叩いて取ろうとしている。担任は、「今年、担任になって一度も食べちゃだめって言ってないのに…。やっぱりそれとなく察するのかね。いやだから離れていよう」と、彼らの動きを気にしつつも、彼らから見えにくい位置に離れて見ている。

私は近づいて行った。子どもからは比較的に見えにくいところで、たまたま目に入った赤い実を食べたことを見ていたのかどうか定かではないが、「あっ、妙子先生とつて」とタスクが言

う。彼の祖母は、当市でこのルールを決める際に園長として在職していた。そして、このルールを推進してきた人である(という捉えが私にはあった)。公立園と言っても、皆判で押したように同じではない。どんな考えの園長なのか、職員集団のありよう、園の所在地の地域性、規模、その中で子ども(集団)の姿などによって保育の実際は異なってくる部分がある。そうした様ざまな要素が相まって、この園は比較的にこのルールに縛られず保育をしてきていた^{註3}。

孫が通園するようになって直接その状況(ex. 園外保育先での調理)を知り、こんなことをしているがいいのかと役所に通報したことが以前にあり、調理は取りやめになった。同じ状態になれば園長に「来て欲しくない」と言われてしまうのではないかと思い、私はすぐにとってやれなかった。「あなた達の先生がそばにいるのにどうして頼まないの?」という私の問いに、「だって(先生は)届くんもん」とタスク。「私はあなた達のクラスの先生じゃないもの。あなた達の先生はそこにいるじゃない」と言うが、タスクは頼まない。タスクは汗をかき、顔を紅潮させて帽子で叩いている。

そこへリエがやって来て、私のからだに触れて「妙子せんせーとってー」と言う。リエならいいかと思うが、リエにとってあげタスクにとらないというわけにはいかず、「リエなら背が高いから頑張ればとれるよ」というようなことを言っただけで済む。「背伸びしたってとれなーい」とリエは手を伸ばす。木に登ってとっていたミユキは、手に持っていた青いのは下にぱらぱら落とし、もう少し上へ。赤いのをとった。ミユキ「食べてないよ」、柔らかかったから捨てたと手指を握ったり開いたりして言う。

—(気づかないのか) カイは「ゲッター」と言って持っている。その後、柵ぞいに歩いていく。私「どうするんだろうね」、担任「洗いに行くんじゃないかな。洗うようには言っている」と話していると、予想通り水道のところで洗う。そのまま持っていた。だが、食べたかどうか定かではない(食後、部屋の水のみ場の柵にゴミが一つあった、お尻の方が少し青い。カイは「俺じゃない」と言っていた)。

今日は5歳児組に入った実習生が、「あ〜、そこにいたのねー」とやって来て、とりやすいように子どもを抱き上げてあげる。実習生はカイを抱き上げて、「あつた?赤いの〜?」、カイは「赤いのじゃない」などと言っている。実習生は、次々乞われるままに腕が痛くなるまで子どもを抱き上げてやっている。

なるべく巻き込まれない位置にしようとする担任だけでなく、とったゴミの行方をこんなふうに気にする私のような大人の存在も、そこはかとなく(ここで)ゴミをとって食べることはいけないことなのだという子どもたちに発信しているのだと気づかされた。そばにいて、とってと言われながら応じないこともそうだろう。とるところまでは、(結局食べるからよくないことながら)容認されている。だが、食べることはいけないこと、隠さなければならぬことだと思っているのだと思う。

〈事例③〉 平成 18 年 9 月 19 日（火）

畑に回ると、園舎の壁に沿って花壇として置いたタイヤの所で、スズ子が白粉（砂）を団子にまぜていた。トマト、落花生を見に行くとスズ子も付いてくる。「スズ子ちゃん、こんなとこにトマトが赤くなっていて、食べたいと思わないかい？」と言うと、スズ子「食べたい」と言う。ちょっと甘えたというか、（（いいのー、嬉しい））というような笑顔である。

私は、「じゃ食べるか」と二つとる。「うん、食べる、食べる」とスズ子は喜んで来る。そのまま拭いて食べてもいいと思ったが、私のここでの立場も危ないし、勝手なことをしても、どうせばれるしなどという思いがあり、これくらいでどうにもならないが一応洗ったほうがいい気がして、プールのそばの水道に行くが、水が出ない。あれっと思っていると、スズ子は足で、ここをやればいいんだと止水栓の入っている鉄の蓋を叩いて示す。言われるままに恐る恐るひねると、ゴーッと音がするが水は出ない。おかしいなと思っていると、スズ子が別の所から出たと言う。プールサイドのシャワーの上部が下に降ろしてあり、そこからタラタラと水が出ている。止水栓をしめると水は止まった。

スズ子は、私が食べさせてくれる人だと分かったからか「早く食べよう」とせつついてくる。足洗い場の方にまわるとホールから見えるし、園庭に行けばみんながいるので「困ったねー」と言っているうちに別の子が来て、「あー!!」と言う。結局、軍手でよく拭いて食べる。

スズ子はこんなのが落ちていたと私にセンナリホオズキを剥いて見せ、口に入れてみようかなーという感じで私を見る。「あーおいしいんだよね。どこになってるのかな」と探す私に、「そんなとこじゃないよねー」と担任が来た。スズ子は「ここ」とタイヤの中を示し、私を見る。目がいい？と私に聞いている感じだ。「自分で食べてみようと思ったら食べてみな。私は（他の保育者のように）『いいとは言えない』なんて言わないから」と言うとスズ子は食べる。

やりとり 6 でマイナス情報を出していたスズ子は私の甘さを見抜いていて、食べられそうだとすれば食べるための方策を積極的に考えている。主体的に考えて動いていると思うし、普段、大人のすることよく見て、人についても周囲の物の在りかについても学習している。

Ⅳ. まとめと今後の課題—諦めとかいくぐりの中で

市の初回答には【病原性大腸菌 O-157 による食中毒発生以来、調理室で調理したもの以外の喫食は当面見合わせる見解となっている】ことが【所長・調理員による会議で決まった】とあるが、その前段階の面談では、【行政担当者、所長、栄養士、調理員で集まって決めた】という説明だった。【検討すべき事項がいっぱいある】が、そうであるにしても【法令等に定められた基準等に従い、判断し対応している】と回答しても、これに対し、【病原性大腸菌 O-157 による食中毒発生以来】とあるが、具体的にいつのことか。ある一回の日時のことであるならばその時点でのこ

とを、その後もあるのなら最初から時系列にそって現在に至るまでの経過と、誰あるいはどのような会議により決定されたことなのか、その時どきの判断の根拠を教えてください。】旨、再度質問してもよく分からない。

さしたる判断の根拠も示されず、発信主体も不明確なこのルールに保育者は従順に対応している。しかし、諦めても、その一方で周囲の自然や作物に関わらせたい思いがあり、時折ルールをかいぐるように試みる。決してルール遵守ではない。現場を管理しようとする側（行政だけではなく、このルールを推進したいと考えるならば園長、栄養士なども含む）も、禁止と言っても、本当に危ないと思っていないので、チェックしていない。このようにルールをかいぐりやすい土壌があるならば、真っ向から向き合わない方が、難儀なことなく、実質こっそりとやれることもある。これはこれで平穏だが、問題は内包されたままである。単なる表層の注意とは異なる。このようなルールが、緊急時の一時的な対応ではなく、何年、何十年にもわたり常態化し権限をもつならば、以下のような点と絡めて検討が必要になると考える。

(1) 調理に関して

保育の中で、子どもが大人の助けを借りて調理することを市として禁止し保育者が提案できなくすれば、畑で作物を収穫しても子どもの中からそれを自分達で料理して食べたいという要求はまず出てこないで、保育者が調理保育という選択肢を失うことで子どもが失う経験はあっても、保育者が困ることはない。しかしそれは、調理がいかに関係者をはじめ大人の姿勢が大きく影響するものであるかを示している。特に、子どもが朝、ピザを食べて来たり、乳児などの場合、連絡帳に朝食を食べて来たことになっていても、どうも食べさせていないのではないかと思うような姿から若い父母が料理をしなくなっていることが想像され、欠落はさらに大きいと言える。

(2) 生で食べられるものの揺さぶり—たかがグミ、されどグミ

保育者が一番困るのは、園庭のグミやブドウ、種が落ちて繁殖するセンナリホオズキ、園庭の一角で作っている作物のうち、そのままおいしく食べられるミニトマトの類である。ブドウは棚が高く、年によっては管理員が袋がけをすることもそれほどでもない。またトマトも5歳児組で作っている畑なので、むやみやたらには食べないし、「今日は保育園のトマトもあります」と給食の時紹介して食べさせていると、自然と子どももよく保育者を見ていて、利口な対応をしている。登るにうってつけのグミと管理員によって新たに子どもたちに伝えられたセンナリホオズキは、時にこうして保育者に揺さぶりをかける。愛らしい小さな実は大きな力を持っている。

(3) 主体的判断の放棄・欠如

いわば、インフォームドコンセント（説明と同意）がない。インフォームドコンセントが医師の責任逃れという面もあることを考えると、最終的には個人で終わらず、設置者として役所は責任を逃れることができない、選んでもらっても困るということも関連していると思われる。しかし、そ

これは主体的判断の放棄・欠如を促すものでもある。

保育指針第1章総則3(1)保育の目標にも「自主、自立…の態度を養い」⁷⁾などとあるように、もとより、保育においては主体性の育ちを大事に考えてきた。この園でも、保育者に指示を聞いてくる子どもに「自分で決めて」と返す姿がある。しかし、主体的に判断しない(判断することが許されない)保育者のもとで子どもの主体性はどうか見続けていく必要があるだろう。

(4) 保育者の専門性のあり方・認められ方と関連分野との連携に関して

保育という営みは様々な専門分野と絡んで成り立っている。しかし、保育の中で食べることは、栄養学や衛生学とまったくイコールには考えられない。保育の場のことは、保育者がもつともその専門家であるはずだが、なぜ役所に聞くのか、また、なぜ役所もそれに答えるのだろうか。

例えば運動会の種目を決める際、保育者は日ごろの保育の中にある子どもの運動的な動きを振り返りながら、子どもが無理なくからだを動かすことを楽しめるような種目を実に上手に考えて運動会を開催している。それでも、からだを動かすのだから、事故が起こる可能性は、園内で子どもが行うどんなことよりも高いとみるのが普通だろう。絵を描く活動と運動会では、安全への配慮はより後者が高くなると考えられる。しかし、こういう種目にしたけれどいいでしょうかと役所に聞かないし、役所もそういうことにあれこれ言わない。聞かれても役所も困るだろう。仮に聞いたところで、せいぜい気をつけてやるようにと言うのが関の山というところだろう。なぜ、口に入るものについてだけ許可をとるのか。また、それに役所がいいとかだめだとか答えることが分からない。

謝辞

保育者の皆様のご厚意で、日々の保育に上手に加えていただいていたこと、普段のありのままの保育を見せていただいたこと、本音を言えば触れて欲しくないことにも真摯に答え、向き合っていたことは感謝に堪えません。ありがとうございました。

注1

当時は、保育所という呼称を使用していた。その後、市町村合併を機に、保育園という呼称に変更し、現在に至っている。本稿では、特別の場合を除き、基本、現在の呼称を使用している。

注2、3

この市の公立保育園の保育者を中心に、よりよい保育実践を求め続ける有志の勉強会があって、自分たちの保育実践事例を持ち寄って、疑問なこと、悩んでいることを出し合い、みんなで考え合ってきた。平成2年4月に始まり、毎月一回、二、三時間ほどで、継続してきた(平成23年からは休会状態)。そこでは、このような、各園でのルールを受け止め方の違い、具体的な場面での様々なやり方の違い、子どもの様子などの情報交換に話題が及ぶこともあった。

とかく“あしたすぐ使える保育技術”の習得に終始しやすい講習会、“カタルシス的な役割は果たしてくれるが、個々の保育者が抱えている具体的な保育に戻っていきにくい”講演会ではなく、具体的な実践をていねいに語り合い続けることが、保育実践を変えることにつながっていくのではないかと考えている私は、保育者とは違った立場から、継続参加していた。

引用文献

- (1) 金澤妙子(2006).子どもが口にするものをめぐる保育実践の検討.保育の実践と研究10(4).スペース新社保育研究室.46-79

- (2) 厚生労働省編(2008). 保育所保育指針解説書 フレーベル館 .169
- (3) <http://kinisuru.com/setsibun-bean-type-326> (情報取得 2015/09/15)
- (4) 厚生省(1997). 「社会福祉施設における食中毒予防の徹底について」
- (5) 前掲(2).172
- (6) 前掲(2).174
- (7) 前掲(2).21

参考文献

- *全国保母養成協議会(1999)「幼稚園教育要領 現行・改訂 保育所保育指針 現行・改訂(案)対照」

(2015年9月29日受理)